

質 疑 回 答 書 (公 募 要 項)

京都大学施設環境部

事業名称 平成22年度 京都大学吉田地区ESCO事業

標記事業の質疑について下記のとおり回答いたします。

No.	資料頁	質 疑 事 項	回 答
1	-	京都大学様は、平成20年度、平成21年度ともに、ESCO事業を実施されておられますが、現実的に募集要件を満足できず、追加の工事を実施された例はあるのでしょうか。 あれば、平成20年度、平成21年度共に、どのような内容であったか御教示願います。	ありません。
2	-	京都大学様は、平成20年度、平成21年度ともに、ESCO事業を実施されておられ、募集要件を大きく上回る成果をあげられたと事業提案公募の中に記載されていますが、具体的にどのような部分（項目）で、大きく成果をあげられたのか御教示願います。 例：空調機更改、変圧器更改、照明設備更改、その他	教示できません。 本事業は事業者より本学の省エネルギー推進となる提案・手法を求めます。
3	募集要項 P2 2.(3)⑤	提案募集要項のP2の中に記載されています< 医学部構内 315 C棟（基礎南棟） >の既存変圧器の効率化とは具体的に、仕様、台数はどのような内容でしょうか？ < 本部構内 104 学術メディアセンター北館 >や< 本部構内 116 工学部 10号館 >については変圧器Noや仕様、台数が記載されていますが、< 医学部構内 315 C棟（基礎南棟） >には、具体的表現がありません。	事業者より提案してください。 現状の仕様等は「募集要項12. 配布・閲覧資料」より配布・有償配布します。
4	募集要項 P2 2.(3)④	ESCO提案募集概要書の中に記載されている、ESCOサービス料の限度額は、5百万円（消費税を含む）と記載されていますが、この金額は、年額でしょうか。 又は、月額でしょうか。	年額とする。
5	募集要項 P2 2.(3)⑤	提案募集要項のP2には、既存変圧器の高効率化と記載されていますが、集約したり更改したりする場合、停電工事が伴うと想定されますが、特に重要な実験用検体や資材、教育用機器、サーバー類、OA機器等、仮設電源を必要とするものはあるのでしょうか。あれば、ご教示願います。又は、午後何時から午前何時までは、完全停電可能でしょうか。	現場ウォークスルー調査時に説明する。
6	募集要項 P8 5.(2)⑤	提案募集要項のP8には、現場ウォークスルー調査：平成22年6月23日（水）～30日（水）と記載されていますが、この期間内に26日（土）と27日（日）が含まれていますが、この両日も調査のため関係建物内に入館可能でしょうか。	土日は入館不可とする。
7		提案募集要項のP7には、設計・工事期間：平成22年10月22日（金）～平成23年3月31日（木）と記載されており、この期間内には年末、年始を含んでおりますが、特別に工事休止の制限はあるのでしょうか。それとも、提案事業者側で適時、休止期間を設定してよいのでしょうか。	契約締結後に協議とする。

No.	資料頁	質 疑 事 項	回 答
8	募集要項 P14 7.(7)③	提案募集要項のP14には、計測・検証手法の中で< 076 医学部動物実験施設>< 292 分子生物実験研究棟>における空調改修については、建物における対象施設毎に削減量の計測・検証を行なうものと記載されており、他の対象建物と違う表現がされています。そこで、対象施設毎とは、具体的に対象施設の名称、エリア数、対象物はどのようなものでしょうか。御教示願います。	対象施設は、現場ウォークスルー調査時に説明する。
9	募集要項 P2 2.(3)⑤	提案募集要項のP2に<本部構内 020 法経済学部本館> ・既設空調設備の最適制御・管理化(学内LANの使用可能)と記載されていますが、これ以外の対象施設で提案書を作成するにあたり、「維持管理」「計測・検証手法」の内容で、貴大学構内13施設(本件ESCO対象施設)をつなぐLANはあるのでしょうか。ある場合、本件の事業者提案に使用することは可能でしょうか。可能な場合、無償でしょうか。有償でしょうか。又、何か制約事項はあるのでしょうか。	無償で使用可能とする。
10	募集要項 P16 10.(2)⑤	参加表明書(平成22年6月10日～平成22年6月14日の期間)を提出するにあたり、企業状況の中で最新決算年度(平成21年度)の納税証明書は、時間的に所轄税務署(税務署側の手続き期間あり)からの交付が不可能です。平成20年度の納入証明書および本年度の支払い伝票を提出させていただくことで了解いただけますでしょうか。	よろしい。
11	募集要項 P17 10.(2)⑩	参加表明書(平成22年6月10日～平成22年6月14日の期間)を提出するにあたり、特定建設業の許可証明書については、現在、更新期間中であるため、更新前の特定建設業許可証明書と特定建設業許可申請書(受付印押印済み)を提出させていただくことで了解いただけますでしょうか。	よろしい。
12	ベースライン単価	ベースライン単価について 空調最適制御システムのひとつとして電力デマンドコントローラーを導入するなどして電力デマンドを削減する場合、基本料金削減による電力料金削減分は、提案募集要項で示されている一律のベースライン単価(12.1円/kWh)では評価できません。 電力デマンド削減効果を適切に評価するために基本料金部分を取り出して評価することは可能でしょうか。	今回のESCO事業は13棟に及ぶ建物を対象としており、その各々の建物のデマンド値と契約電力に影響するデマンド値とは乖離があり、単純に設備毎のデマンドに寄与する数値を算定するのは困難であるため、ベースライン単価はkWh当たりの単価とする。
13	募集要項 P17. 11.(2)①e	「電力の二酸化炭素排出係数0.299kg-CO ₂ /kWh ※2京都市地球温暖化防止条例」との記載について 京都市地球温暖化防止条例における他人から供給を受けた電気(関西電力)の二酸化炭素排出係数は、0.338kg-CO ₂ /kWhとなっております。当条例を適用するならば、電力の二酸化炭素排出係数としては、0.338kg-CO ₂ /kWhを採用すべきだと考えられますが、いかがでしょうか。 なお、「京都市地球温暖化防止条例」は、京都市のホームページによると「京都市地球温暖化対策条例」となっております。	電力の二酸化炭素排出係数は環境省公表値0.299kg-CO ₂ /kWhとする。